

# 令和7年国勢調査

国勢調査  
SINCE 1920

## 調査員募集中!!



スキマ時間に!

自分のペースで  
働ける!

国勢調査は、統計法に基づき、日本に住むすべての人及び世帯を対象として、総務省が5年ごとに実施する国の最も重要な統計調査です。  
私たちの暮らしに関わる重要な統計調査に調査員として関わってみませんか。  
ぜひ、あなたのお力をお貸してください!

### 応募方法

■「芦屋市令和7年国勢調査員登録申込書」に必要事項を記入し、  
顔写真(縦4cm×横3cm)を貼付のうえ、下記窓口へ直接ご提出ください。

【申込書は下記窓口で配布又は芦屋市ホームページからダウンロード可】

■受付時間:(平日) 午前9時～正午  
午後0時45分～午後5時

■応募締切日:令和7年6月30日(月)

(注1) 応募者の中から調査地域の状況やお住まいの地域等を考慮のうえ、市が選考し、5月頃から個別に電話等により依頼させていただきます。お早めのご応募にご協力をお願いします。

(注2) 応募者の調査希望地域に偏りがある場合等、調査員の配置状況により市からの依頼がない場合や調査対象地域のご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

詳細・申込書  
はこちら  
(市ホームページ)



### 問い合わせ先・申込み窓口

芦屋市 総務部 総務室 総務課 文書統計係 (市役所南館2階)  
〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 ☎0797-38-2010(直通)

募集要項は裏面に記載しています

## 国勢調査員とは

- 総務大臣から任命される非常勤の国家公務員です。
- 統計法で秘密の保護(違反した場合、2年以下の懲役または100万円以下の罰金)が義務づけられています。
- お仕事をされている方でも、兼業可能です。  
(兼業の可否は勤務先により異なりますので、必ず勤務先に確認してください。)
- 調査活動中のケガや賠償責任には、公務災害補償が適用されます。

## 応募条件

- 芦屋市内又は近隣にお住まいの20歳以上の方(令和7年10月1日時点)
- 責任を持って調査事務を遂行できる健康な方
- 調査中・調査後も守秘義務を守れる方
- 税務、警察、選挙(立候補予定者や選挙運動員等)に直接関係のない方
- 暴力団員その他の反社会的勢力等と密接な関係を持たない方

## 従事期間(予定)

令和7年9月1日～10月31日(調査基準日 令和7年10月1日)

## 報酬

1調査区(約50世帯)あたり約49,000円(交通費含む)  
※担当調査区数や担当調査世帯数等により、報酬額は増減します。

## 仕事の流れ



## よくあるご質問

Q.未経験でもできますか？

A.調査員説明会で調査活動の各段階での作業内容を説明いたしますので、調査員の経験がない方でも安心して働いていただけます。調査活動中も、必要に応じて、しっかりサポートします。

Q.期間中は毎日活動するのですか？

A.任命期間中、毎日調査活動をしていただく必要はありません。調査日程に基づき、期限内に調査活動を行っていただければ結構です。